

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【会社名】	株式会社さくらさくプラス
【英訳名】	SAKURASAKU PLUS,Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 義隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中山 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中山 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年10月24日開催の当社第8期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年10月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

①配当財産の種類
金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 12円
配当総額 52,692,192円

③剰余金の配当が効力を生じる日
2025年10月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、西尾義隆、中山隆志、森田周平、北村聡子の4名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第１号議案	35,209	354	—	（注）	可決 99.00
第２号議案 西尾 義隆	34,914	649	—		可決 98.17
中山 隆志	35,212	351	—		可決 99.01
森田 周平	35,214	349	—		可決 99.01
北村 聡子	35,206	357	—		可決 98.99

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上